

資料提供			
月日(曜日)	担当課名	TEL	担当者
7月12日(木)	薬務課 血液・麻薬担当	2233	山岡, 駒坂

指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

1 概要

県では、危険ドラッグによる健康被害を未然に防止するため、県内で流通・販売される製品を購入し、成分検査を行っています。

今般、インターネットで販売されている危険ドラッグについて、買上調査(3製品)を実施したところ、全製品から「指定薬物」が検出されました。

2 違反製品概要(詳細は裏面のとおりに)

No	販売サイト上の製品名	形状	検出された指定薬物
1	お香 3g	植物細片	① N-(1-アミノ-3-メチル-1-オキソピペリジン-2-イル)-1-(5-フルオロペンチル)-1H-インダゾール-3-カルボキسامイド (通称: 5-Fluoro-AB-PINACA) ② ナフタレン-1-イル=1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキシルト(通称: NM2201)
2	入浴剤 500mg	白色粉末	1-フェニル-2-(ヒドロキシソール-1-イル)ヘプタン-1-オン (通称: α -PHPP)
3	アロマリキッド 5ml	赤色透明液体	同上

3 違反内容

医薬品医療機器等法第76条の4違反

4 県の対応

- ・製品の発送元を所管する自治体に通報しました。
- ・徳島県のホームページ及びfacebook「徳島県危険ドラッグ110番」に製品名等を掲載し、摂取による危険性等を県民に周知します。
 - ▶ ホームページ: <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/iryo/5019701/>
 - ▶ facebook: <https://www.facebook.com/tokushima.kikendrug/>
- ・危険ドラッグに関しての相談窓口は、次のとおりです。
 - ▶ フリーダイヤル: 徳島県危険ドラッグ110番『0120-847-110』(受付: 土日祝を除く9~17時)
- ・今後も買上調査等を通じて、違反品の早期発見及び流通防止に努めます。

< 県民の皆様へ >



徳島県薬物乱用防止
啓発キャラクター
ヤクチャンくん

- 当該製品の使用により、健康被害を生じるおそれがあります。当該製品をお持ちの方は絶対に使用せず、直ちに薬務課に申し出て、指示に従ってください。
- お香、入浴剤、アロマ等と称して販売される危険ドラッグは、麻薬や覚醒剤等と同様に、大変危険です。死亡例を含む健康被害や異常行動を起こしたり、使用をやめられなくなる場合があるので、決して使用せず、絶対に関わらないでください。

指定薬物が検出された製品

NO	販売サイト上の製品名 (形状)	検出された指定薬物	製品写真	製造者	販売サイト
1	お香 3g (植物細片)	① 5-Fluoro-AB-PINACA (平成26年6月11日指定) ② NM2201 (平成26年10月29日指定)		不明 (製品に表示がないため)	名称 :aromania 所在地 :133 ROUTE Avenue,Suite 1700,Los Angeles,CA 90071 (特定商取引法に基づく サイト上の表記) 発送元: 県外
2	入浴剤 500mg (白色粉末)	α -PHPP (平成25年10月21日指定)			
3	アロマリキッド 5ml (赤色透明液体)	α -PHPP (平成25年10月21日指定)			